

(一社)宮城県作業療法士会 5マニュアル①

日本作業療法士協会 生涯教育制度 認定マニュアル【士会内用】

学術局教育部 2017

*このマニュアルは(一社)宮城県作業療法士会企画のものに対して、日本作業療法士協会 生涯教育制度でのポイント、単位付与するためのものであり、付与の対象はOT協会員であることが前提となる。

| 担当部署 | | 学術誌 | 県学会 | 士会裁量 |
|----------------------|-------------------|--|--|--|
| 企画内容 | | 宮城県作業療法士会学術誌 | 宮城県作業療法学会 | 宮城県作業療法士会会員 |
| 認定該当単位 | | 生涯教育基礎研修ポイント | 生涯教育基礎研修ポイント (現職者共通研修「事例報告」の場合は手帳への押印のみ) | 士会裁量ポイント (生涯教育基礎研修ポイント) |
| 申請手続き | | 論文投稿規定に則り掲載決定後、郵送などにより付与とする。 | 学会当日に参加ポイントシールを付与する。会員はシールを手帳に貼り自己管理とする。 | 当該年度県士会活動への協力(各部・委員会部員、学術誌査読指導、その他、理事会で承認されたもの)に対して付与するものとし、年度末の当該部署の責任者からのポイント付与該当者名簿の提出に基づき、郵送などにより付与する。 |
| 開催時間 | | 該当せず | 県学会規定による | 該当せず |
| 講師について | | 宮城県作業療法士会学術誌「みやぎ作業療法」の規定による。 | OTの場合、5年以上の経験者(認定OTが望ましい)、または、関連職種でOTの知識・技術等の向上のための知識を有している者とする。 | 該当せず |
| 研修内容 | | | 県学会規定による | 該当せず |
| 生涯教育基礎研修 ポイントへの該当 | 参加ポイント | | 90分以上～1日:2P ／ 2日以上:4P | 各会員に対して年間最大2ポイントの付与とする。 |
| | 発表ポイント (※加算あり) | 論文投稿(査読されたもの)に対して、4P付与とする。 | 2ポイント(1発表につき) ※研修会参加(聴講)の基準も満たしている場合は、参加ポイントと別に加算する。 ※希望者へは現職者共通研修「事例報告」の単位認定が可能。 | |
| | 講師ポイント (※加算あり) | 査読、指導に対する加算規定はないが、士会裁量ポイントに該当させることとする。 | 90分以上～1日:2P / 2日以上:4P ※研修会参加(聴講)の基準も満たしている場合は、参加ポイントと別に加算する。 | |
| | 座長 | *別途、「後輩育成指導経験」の証明となる公文書も発行。 | 参加者扱いの場合、基礎研修参加ポイントに該当する。 (座長としての加算規定なし) | |
| | 司会 | | 参加者扱いの場合、基礎研修参加ポイントに該当する。 (司会としての加算規定なし) | |
| 「現職者共通・選択」 研修会 | 参加ポイント | 該当せず | 該当せず | 該当せず |
| | 発表ポイント (※加算なし) | | 希望者へは現職者共通研修「事例報告」の単位認定が可能。 ※事前に申し出、単位認定班へ連絡する。 | |
| | 講師ポイント (※加算なし) | | 該当せず | |
| | 座長 | | | |
| | 司会 | | | |
| 備考 | | | 学会長が事前に教育部単位認定班へシール申請の上、当日参加者へのポイントシールを付与する。 「事例報告」に関しては、学会当日、手帳への押印にて対応する。 ※原則として、日本OT協会会員証と宮城県士会会員証を持参し、提示することとする。 | 単位認定班より、個別にポイントシールを配布する。 |